

長崎県壱岐病院 増築工事及び既存棟改修工事 基本・実施設計業務
簡易公募型プロポーザル審査結果

長崎県壱岐病院 増築工事及び既存棟改修工事 基本・実施設計候補者審査委員会

(1) 審査結果

長崎県壱岐病院 増築工事及び既存棟改修工事 基本・実施設計候補者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、二次にわたる審査を厳正かつ公正に行った結果、次の者を最優秀提案者及び次点者に特定しました。

○最優秀提案者 山下・白川特定建設関連業務委託共同企業体
代表構成員 (株) 山下設計 九州支社 (福岡市)
その他の構成員 (株) 白川建築設計室 92 (壱岐市)

○次点者 伊藤喜三郎建築研究所・LIGHTHOUSE 設計 設計共同企業体
代表構成員 (株) 伊藤喜三郎建築研究所 九州支店 (福岡市)
その他の構成員 LIGHTHOUSE 設計 (株) (壱岐市)

(2) プロポーザルの審査方法

プロポーザル審査委員会において、事前に定めた評価基準により、一次審査及び二次審査を実施し、最優秀提案者を特定し併せて次点者を選出。

- ・長崎県壱岐病院 増築工事及び既存棟改修工事 基本・実施設計候補者審査委員会(別添 1)
- ・一次審査(選定基準)及び二次審査(特定基準)の評価項目、配点(別添 2)

(3) プロポーザルの経過等

- ①プロポーザルの公告(参加者募集): 令和 5 年 8 月 30 日
- ②参加表明書の提出期限: 令和 5 年 9 月 11 日
 - ・参加表明書提出者数: 3 者
- ③技術提案書提出要請: 令和 5 年 9 月 14 日
 - ・技術提案書の提出要請者数: 3 者
- ④技術提案書の提出期限: 令和 5 年 10 月 5 日
 - ・技術提案書提出者数: 3 者

(4) 審査委員会

- ①第 1 回審査委員会 (令和 5 年 7 月 11 日)
 - ・審査基準等の決定

②第2回審査委員会（令和5年9月13日）

- ・提出された参加表明書を審査し、技術提案書の提出者を選定

③第3回審査委員会（令和5年10月11日）

- ・提出された技術提案書を審査
- ・非公開によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施
- ・最優秀提案者を特定し、併せて次点者を選出

(5) 審査結果

参加表明書の受付順 に表示	A 者	B 者	C 者
一次審査 結果	選定	選定	選定
二次審査 (満点 2,100 点)	1,610	1,516	1,749
審査結果	次点者		最優秀提案者

(6) 委員長講評

(別添3)

別添 1

長崎県壱岐病院 増築工事及び既存棟改修工事 基本・実施設計候補者審査委員会委員名簿

委員会	氏名	所属
委員長	向原 茂明	長崎県壱岐病院院長
委員	大西 康	長崎県壱岐病院副院長
委員	平田 祐造	長崎県壱岐病院副院長
委員	柳澤 あけみ	長崎県壱岐病院看護部長
委員	柳田 和憲	長崎県壱岐病院事務部長
委員	今田 英夫	壱岐市役所建設課課長補佐
委員	渡野 浩司 (代理：山口祐二)	壱岐市役所いきいろ子ども未来課課長 (壱岐市役所いきいろ子ども未来課係長)

(順不同・敬称略)

別添 2

長崎県壱岐病院 増築工事及び既存棟改修工事 基本・実施設計業務
公募型プロポーザル評価項目、配点

一次審査（評価項目及び配点）

評価項目		評価事項	点数
事務所の体制、実績	組織体制	事務所及び協力事務所の有資格者数を評価	30点
	業務実績	同種・類似業務の実績件数を評価	20点
技術者の経験等	管理技術者	経験年数、同種・類似業務の実績件数、受賞歴を評価	20点
	主任技術者	資格・経験年数、同種・類似業務の実績件数、受賞歴を評価	30点
事務所の実績	同種・類似業務実績	設計した建物の設計理念に基づき業務の成果が優れているかを評価	30点
	事務所の業務実績	壱岐病院の設計業務に活かせる業務の成果は優れているかを評価	20点
一次審査の評価点			150点

二次審査（評価項目及び配点）

評価事項	評価事項	配点
見積額	見積書	業務コストの妥当性を評価 30点
技術提案書	企業の技術力、信頼性	業務遂行企画力、当該地域における業務実績などを評価 50点
	業務実施方針	業務の内容の理解度、実施手順、工程の妥当性、安全性などを評価 50点
	技術提案書	的確性（与条件の理解度、提案）、実現性（実現の可能性、業務の実績）、独創性などを評価 150点
プレゼンテーション	ヒアリング	専門技術力、取組姿勢、コミュニケーション力などを評価 20点
見積額及び技術提案書の評価点		300点

委員長講評

(審査経過及び結果)

1. プロポーザルの技術提案書提出者3者に対し、ヒアリング(15分のプレゼンテーション及び15分の質疑応答)を実施した。
2. 技術提案書の内容及びヒアリングを踏まえ、審査基準に基づき審査を行い、最優秀提案者及び次点者を特定した。
3. 今回のプロポーザルについては、設計者(人)を選んだものであり、設計案を選んだものではない。具体的な設計については、今後基本構想及び基本計画を基に、調整を行った上で作業を進める必要がある。

(各者の講評)

○ C者(最優秀提案者)

- ・ 診察室等までの導線やその空間の確保について、病院の実情に即した具体的かつ積極的な提案が見られた。
- ・ 増築及び改修中の病院機能への影響も最小限であり、患者のプライバシーにも十分配慮された提案であった。
- ・ 外観デザインや環境負荷低減等も配慮されコスト面でも優れた提案であった。
- ・ 病院の現状を理解しており、今回の提案の考え方も想定しているものに近く、よく検討されていた。今回の業務を委託するうえでも、十分な能力を有していると判断し、最も優れた提案を行った者とした。

○ A者(次点者)

- ・ ヒアリング時の説明や質疑応答における回答も、わかりやすく、具体的な提案であった。
- ・ 利用者、スタッフの動線について、配慮された提案であった。
- ・ 外観デザインについては、とても良い提案であった。
- ・ 病院の現状に合わない、検討が必要と思われるところがみられた。
- ・ 提案内容、取組姿勢、詳細な検討を行っていることがうかがえ、次点者として評価した。

○ B 者

- ・ 一部、病院の現状に合っていない点がみられた。
- ・ 各テーマ魅力的な提案もあったが、実現性が不透明な部分もあった。
- ・ 今後、基本設計を進めていく中で、コスト面、利便性に疑問が残り、全体として高く評価することができなかった。